

【資料1】令和5年度 第2回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会 資料内容についてのご意見・ご質問

NO	該当箇所			質問者	ご意見・ご質問の内容	回答
	資料	ページ	項目			
1	1	1	2 (1) 調査対象の選定	榎尾委員	<p>q.00=ご質問、o.00=ご意見</p> <p>【榎尾委員q.01】18歳以上は、何故500人なのか？</p> <p>【榎尾委員q.02】障がい当事者の私たちにアンケート送付がなかったのは残念！</p> <p>【榎尾委員o.01】送付数 621、回収数 320通は少ないように思う</p>	<p>アンケート調査対象者については、統計学上の見地から調査範囲の全数に対して、必要な標本サイズを決定する一般的に使用される算式で計算し、その結果、対象者数が413人でしたので、余裕を見て500人に決定したものです。</p> <p>対象者の抽出にあたっては、圏域別、障がい種別で、無作為抽出方式を採用していますので、今回は対象にならなかったものと思われれます。</p> <p>また、前述の計算式から必要数を18歳以上では252、18歳未満では84でした。対して今回の回収数が18歳以上248、18歳未満は72でしたので、必要数に達してはいませんが、分析に必要な回答数は得られたと考えております。</p>
2	1	2~4	4 調査の概要	榎尾委員	<p>【榎尾委員o.02】身体への回答は、視覚・聴覚・肢体障害別に知りたいもの</p> <p>【榎尾委員o.03】代替テキスト入りの資料は、大変役に立ちました。</p>	<p>障がい事由別毎の集計については、完成次第提供いたします。</p>
3	1	(参考資料) 23	問25 1週間にどの程度外出しますか。	舞谷委員	<p>1週間の外出頻度で、多くの方は週に3回以上外出されていることはわかりましたが、外出頻度が少ない人が3~4割であったことについて、どのようにとらえていらっしゃいますか。</p>	<p>外出の頻度については、外出時に困ることがあることが要因で外出を控えている場合やあまり外出したくない場合もあると考えます。外出時に困る場合にはその対策としての支援やサービスなどを検討してまいります。</p>
4	1	(参考資料) 26	問28 外出する時に困ることは何ですか。	舞谷委員	<p>外出頻度が少ない人の理由として、「公共交通機関の少なさ」や、「困ったときにどうすればいいのか心配」という声は、これまでもあがっていたことだと思います。これについての具体的な対策を教えてください。</p>	<p>「公共交通機関の少なさ」に対しては、公共交通体系の充実として乗合タクシーの利便性向上に一層努めてまいります。</p> <p>「困ったときにどうすればいいのか心配」に対しては、ヘルプマークの活用を推進することにより、その場に居合わせた人に助けを求めやすく、また、障がいに対する理解を促進できると考えています。</p>
5	1、3	(参考資料) 38、31~32	災害時の避難、③防災・防犯対策の推進	舞谷委員	<p>今回の能登地震による加賀市の状況と、障がい者の方の避難時における問題や被災生活を送る上での課題について明らかになったことについて教えてください。</p> <p>それを受けて、第7期サポートプランにおける「防災・防犯対策の推進」対策はこれで十分なのか、新たに加えることがあるのか、教えてください。</p>	<p>市内の被害状況については、別紙資料のとおり。</p> <p>今回の地震による課題については、一度に多くの避難所を開設するのに時間を要したこと、避難所に暖房設備がなかったことがあげられます。また被災後の水と食料、生活環境の確保が重要と改めて認識し、障がい特性による物品や電気の確保（薬やストーマなどの医療的なもの、発電機）や安心した避難生活を送るための環境の構築（福祉避難所開設など）など、それに伴う様々な問題に対応するための具体的な方策の検討があげられます。</p> <p>障がいの有無にかかわらない課題については、防災計画等で対応し、福祉避難所についてはマニュアル等の改定で対応してまいります。</p> <p>第7期計画（案）への変更として、障がい者計画の29ページの災害に係る文言部分を修正しております。（資料2のとおり）</p>
6	2		じりつ支援協議会からの提言について	榎尾委員	<p>【榎尾委員o.04】二点の提言は、具体性に乏しく、自立支援協議会としての対策案があっても良いのでは？</p> <p>【榎尾委員o.05】GH調査まとめ.pptについては、各スライドの内容はScreen Readerでは判読不能でした。</p>	<p>計画作成にあたり、じりつ支援協議会の活動を通しての提言をしたものです。具体的な活動は、じりつ支援協議会として、今後も継続して実施していく予定をしております。</p> <p>資料2 参考資料のGH調査まとめのパワーポイントデータについては、Word文書にテキスト入力したもので対応させていただきました。</p>
7	3	17	第1部第2章2(3)難病のある人の状況	宮北委員	<p>令和元年~令和3年になっており、他は令和2~4年になっているが、標記ミスなのか、正しいのかがわかりませんでした。</p>	<p>難病のある人の状況については、石川県南加賀保健福祉センターの公開資料より抜粋しており、現在確認できる情報が令和3年度までのものであります。</p>

該当箇所				質問者	ご意見・ご質問の内容	回答																				
NO	資料	ページ	項目																							
8	3	24	第2部第1章 2基本目標	樫尾委員	【樫尾委員q.03】目標1 人にやさしいまちづくりとあるが、具体的な構想を知りたい	基本目標1の「人にやさしいまちづくり」は、3つの施策として(1)障がいと障がいのある人への理解、(2)安全・安心のまちづくり、(3)地域福祉の推進を挙げています。 具体的な取組みとしては、障がいを理由とする差別の解消を目的に、市職員への研修、広報やホームページへの啓発、特別支援学校と小中学校との交流などを通して障がいと障がいのある人への理解につなげ、公共施設のバリアフリー化や市民生活の利便性向上のためのデジタル化、公共交通体系の充実や移動に関する福祉サービス、防災・防犯対策の推進などで安全・安心なまちづくりを目指し、ボランティア養成講座によるボランティア活動の促進や関係団体との連携による地域福祉が推進することを考えています。																				
9	3	28	第2部第2章(1)②学校教育における理解促進	宮北委員	1 児童生徒の交流 令和5年度の実績でなくてもよろしいですか？コロナ禍だったのでオンラインが主流になっています。 現在は、対面がほとんどになりました。 (1部 オンラインもあり)	計画策定は3月末を予定しており、その時点では令和5年度が終わっておりませんので、令和4年度の実績を記載しております。 注意書きとして「※R5以降は、対面での交流が主」を追記することで対応します。 令和5年度の実績については、令和6年度の分科会で報告する予定でございます。																				
10	3	28	第2部第2章1(2)安全・安心のまちづくり	樫尾委員	【樫尾委員q.04】山代総湯周辺の点字ブロック敷設しない理由を知りたい 【樫尾委員o.06】人目につく事業は先進的ではあるが、市内の道路事情や街路樹等の整備が遅れている	【樫尾委員q.04】山代温泉湯の曲輪の建設当時、当箇所の視覚障害者誘導ブロックについて、地元協議会等との協議を重ねた結果、交差点部のみに点字ブロックを設置する方向が示されたことによります。 【樫尾委員o.06】市内の道路については管理延長が非常に多いことから、老朽化等に応じ危険度の高いものから順次整備を行っている状況です。また、街路樹につきましては、歩行者や車両の通行に影響のないように管理を行っておりますが、一部手が回らないこともございます。今後も道路利用者に対し、ご不便をおかけしないよう努めてまいります。																				
11	3	31	第2部第2章1(2)③防災・防犯対策の推進	谷井委員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>◎地域見守りNW</th> <th>平成31年(目標)</th> <th>令和2年(実績)</th> <th>令和3年(実績)</th> <th>令和4年(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>3,200⇒3,600人</td> <td>2,476人</td> <td>2,431人</td> <td>2,401人</td> </tr> <tr> <td>内、障がいのある方</td> <td>?</td> <td>642人</td> <td>610人</td> <td>585人</td> </tr> <tr> <td>障がい者登録率</td> <td>?</td> <td>15.7%</td> <td>14.9%</td> <td>14.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・現状の本「見守り支えあいネットワーク」事業は、万が一の災害発生時に機能するとお考えでしょうか、さらには人的調査・データベース登録・更新等、毎年のシステム維持投入費実態をお教え下さい。 ・極々一部の認知とその登録、その登録数の推移もじり貧。見守り支える人的体制と維持も含め、抜本的な見直しが必要かと、機能する具体的な方策をお聞かせください。(他のモデル自治体の事例も含め)</p>	◎地域見守りNW	平成31年(目標)	令和2年(実績)	令和3年(実績)	令和4年(実績)	登録者数	3,200⇒3,600人	2,476人	2,431人	2,401人	内、障がいのある方	?	642人	610人	585人	障がい者登録率	?	15.7%	14.9%	14.4%	「地域見守り支えあいネットワーク」事業では、災害対策基本法で作成が義務付けられている「避難行動要支援者名簿」を活用しております。この名簿は、自力で避難することが困難とされる要配慮者を地域の支援者であらかじめ把握し、日頃の見守りや災害時の迅速な避難支援、安否確認等の実施を目的としているので、本事業は災害時においても機能すると考えております。 ただし、より有効的に機能させるためには、自治会長や民生委員・児童委員等、地域の支援者の協力が必要となるため、「見守り座談会」での情報共有や総合防災訓練において名簿を活用した訓練を実施し、地域における互助・共助の体制づくりに取り組んでいます。 登録等について、市では、民生委員・児童委員を通じて申請があれば、随時登録は行っており、登録者本人の同意を得て名簿に掲載しております。未登録の対象者は、民生委員・児童委員が登録勧奨を行っています。名簿の更新は年1回行い、毎年4月に区長、民生委員・児童委員に配布しております。システム維持費については、システム端末及びシステムサーバーリースで年間1,008,000円の支出となっております。 「避難行動要支援者名簿」については、災害対策基本法で定められている以上同様の取り扱いをしている自治体が多いですが、その活用方法や制度周知については、各自体で異なります。(例：金沢市では 災害情報の提供、避難の手助けが、地域で迅速かつ的確に行われる体制の構築のため、避難行動要支援者名簿活用ガイドブックを作成) 制度の見直しについては、今回の能登半島地震で実際に避難支援や見守り活動を行った民生委員・児童委員等の意見を踏まえつつ、検討してまいります。
◎地域見守りNW	平成31年(目標)	令和2年(実績)	令和3年(実績)	令和4年(実績)																						
登録者数	3,200⇒3,600人	2,476人	2,431人	2,401人																						
内、障がいのある方	?	642人	610人	585人																						
障がい者登録率	?	15.7%	14.9%	14.4%																						

該当箇所				質問者	ご意見・ご質問の内容	回答															
NO	資料	ページ	項目																		
12	3	37	第2部第2章2(2) 障がい者雇用・就労	谷井委員	<table border="1"> <tr> <td>◎民間法定雇用率</td> <td>令和4年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> </tr> <tr> <td>・厚労省・設定</td> <td>2.3%</td> <td>2.5%</td> <td>2.6%</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>・加賀市</td> <td>2.2%</td> <td>見通しは？</td> <td>見通しは？</td> <td>見通しは？</td> </tr> </table> <p>・全国レベル比較においても低率・未達が慢性的に推移。長年にわたる未達の要因と令和8年度2.7%達成に向けての改定な具体策をお教えください。 ・要因の一つとして、障がい者の目線と企業側の目線との大きな違い（溝）があり、双方の歩み寄りの努力がなければ解決されないでしょう。 ・企業側への助成金の上乗せや、双方を取り持つ支援コーディネーターおよび継続雇用に向けたジョブコーチ配置の強化を図ろうとする動きがあるようですが---</p>	◎民間法定雇用率	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	・厚労省・設定	2.3%	2.5%	2.6%	2.7%	・加賀市	2.2%	見通しは？	見通しは？	見通しは？	<p>加賀市の民間企業における障がい者雇用率の未達の要因としては、谷井委員のお見込のとおりと考えています。例えば求人枠があっても職種の偏りによる障がい者とのマッチングの難しさやコロナ過での雇用控の影響も考えられます。</p> <p>障がい者の一般就労を推進するため、南加賀圏域では、以前より関係機関が連携し、民間企業に対し障がい者雇用への理解を深めてもらうよう、周知啓発に努めております。また、令和5年10月には、加賀市の雇用対策に関して、厚生労働省石川労働局と連携協定を締結したことにより、障がい者が安定した雇用を得られるよう努めていきたいと思っております。</p>
◎民間法定雇用率	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																	
・厚労省・設定	2.3%	2.5%	2.6%	2.7%																	
・加賀市	2.2%	見通しは？	見通しは？	見通しは？																	
13	3	37、60	第2部第2章2(2)雇用・就労、第3章2(2)②現状の課題とサービス見込量確保のための方策	宮北委員	<p>加賀市の障害者雇用がR4で2.2%となっているので、法定雇用率をあげる取組みはないでしょうか？ 働ける力があっても、交通の便が悪く通いにくいいため、限られてしまう。何か良い支援はないでしょうか。加賀市内のどこの地域からも通いやすい加賀温泉駅近くの便利の良い場所での雇用が多くあるとよいという意見がありました。</p>	<p>障がい者の就労の問題として、交通の便の良し悪しで就労場所が限られてしまうことが挙げられます。そのための支援としては、事業所（雇用主）の送迎体制への支援や障がい者雇用未達成の事業所へ働きかけるなどの対策を検討し、関係機関と連携して進めてまいります。</p>															
14	3	39	第2部第2章2(3)②文化芸術活動の推進	宮北委員	<p>新幹線開業にあたって、駅の中に障害者のSELPのお店や作品を掲示するスペースがあると理解・啓発にもなると思っています。</p>	<p>創作活動を通じた理解・啓発につながるご提案だと思っておりますので、新幹線整備部局との協議や展示場所としての検討などを行っていきたく思います。</p>															
15	3	49	第2部第3章1(1)障がい福祉施設入所者の地域移行について	榎尾委員	<p>【榎尾委員q.05】施設入所者数の5%削減の理由が知りたい 【榎尾委員o.07】介護保険に比べ、障害福祉サービス提供事業所の現象が著しく、また利用者のニーズも低下しているので、今後両者の検討が必要</p>	<p>障害者総合支援法の「地域共生社会の実現」の基本理念に基づき、国では「入所施設等から地域生活への移行」を基本指針として定めており、「施設入所者数5%削減」は、地域移行を促進する成果目標としています。</p> <p>本市の障害福祉サービス提供事業所について、生活介護や就労B型など通所系事業所は一定数が確保され、利用者数も年々増加傾向にあるが、居宅介護や同行援護、行動援護など訪問系サービスの事業所は、昨年度に1事業所の閉所とその後新規事業所の開設と流動的な状況にあります。利用者のニーズに対して事業所やヘルパー数は不足ととらえており、事業所の新規開設などサービス確保の検討が必要と考えています。</p>															
16	3	58	第2部第3章2(1)②サービス見込量確保の方策	富田委員	<p>「ヘルパーの専門性が求められる効率的なヘルパー利用につながるマネジメント」が具体的にはどのような取組みを指すものか。</p>	<p>ホームヘルパーの業務には、居宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行う「身体介護」と調理、洗濯、掃除、買い物代行等の家事や生活相談などを行う「家事援助」があります。「身体介護」は、対象者の身体に触れる場面が多く高い専門性を求められますが、家事援助の一部では、民間サービスやボランティア等で代替できる部分もあるため、ヘルパー業務の切り分けや役割分担により、専門性の高い分野でホームヘルパーの専門職として能力を効果的に発揮することが可能と思われます。</p> <p>これらはマネジメントが重要になるため、相談支援専門員やケアマネジャーによる「好事例の意見交換」や「研修会」などの取り組みが有効と考えています。</p>															
17	3	64	第2部第3章2(4)相談支援	谷井委員	<p>・「相談支援の質を担保するためには、適正な人員の確保が必要」と毎期強調されていますが、①どのような資質人材を何人必要と考えているのか。②それに対して現状の人的配置状況をどのように評価（過不足）をされているのか、具体数値をお教え下さい。 ・障がい者に寄り添った継続的な支援（質の担保）を図る観点から、担当する件数は35件/月・配置とされている、それ以上となると「質の担保」が出来ないとの見解。（厚労省）。</p>	<p>現時点では厚労省の示す配置に対して、適切な人員は満たしていますが、今後も継続して適切な人員が満たせるように、離職防止に努める必要があると考えています。 そのために県とともに研修を開催し、質の担保に努めています。</p>															

該当箇所				質問者	ご意見・ご質問の内容	回答
NO	資料	ページ	項目			
			その他	榎尾委員	【榎尾委員0.08】今回の書面開催はやむを得ないが、やはり集合開催の方が多くの意見が聞かれるので良い。	分科会の開催については、基本的に集合での開催ができるよう努めてまいります。